

日程オ五 請願書の受理について

- 一議 長(田村利一) 志茂三睦会々館新築に關し補助金要望の請願が去てお
りますので審議いたします。

一書 記(上野重勝) 朝 読

- 一議 長(田村利一) 紹介議員の説明を願います。

一オ十三番(並木 秀) 本請願は志茂クラブの改築に關するものであります。

今までのクラブは入疊の二間であり当時一ス。戸程度の家庭の寄附によ
り建設されたてあり、遊園地も兼ねて使用されてきました。これについては
前に補助金の要請をしたが補助は受けられず現在戸数も多くなり、増
築しなければならなくなったので町内に呼かけたところ多額の寄附が集り
役員会の結果規模を大きくして建てることになった。その結果資金に不足を
生じるので町への補助金の要請をすることになった次第であります。

建設は七月末日までに終ることになっており、田村建設が工事を実施してあり
ます。寄附は十月分として月賦で一面分ははいつてあります。

以上のような情況ですから是非即援助戴きたい。

- 一オ十三番(大久保一郎) 町発展の上から非常によい事ではありますが、現在まで町が
こつこつと建設に補助してないので難しい点はあると思ひます。そこで今後はこれ
等についてすみきりした線まで補助ができるよう審議して戴きたい。

一オス番(米泉 董) この問題は總務委員会に付託して審議するよう提案する。

- 一オ十番(森田誠重) 建物に対する補助金の支給条件等を検討してから總務委
員会に付託されたい。

一オ三番(中西虎竜) 昨年八町内で造るときは建物について補助しないという議
会の決定であったが、今後は方針を改めて補助できるよう決定されたい。

今後のこのような問題については本会議で骨子を決定して出すようにいたし
たい。

- 一オ十一番(山下幸三) 本会議で骨子を決めることは困難と思つたので常任委員会
に付託して決めて戴きたい。

一オ十三番(大久保一郎) 町長としても町関係のことで補助することも多く、予算上の
関係もありますので町長において議会の意見も入れて方針を検討して決

定されるようにしたい。

一才八番(西村光人) 志茂会館の建設に關連して公民館を何處に建てようとするのか伺いたい。

一町 長(秋山誠一) 公民館建設については總務委員会において場所の選定と
體に郡の集會が出来る程度の大きいものを造ると云う予定で敷地二、三坪
程度欲しいので町内の空地を調査した結果最後の候補地として榊屋ガソリ
ニスタンドの東と予定し目下地主と接洽中であります。地主は清水延二氏
で主には賛成されているが買収費の点で折合がつかない。

一才これについては自治会館と云うことで東京都から補助を願うよう申入れを
してこの話も進んでおります。又昨日の町村長、議長の合同会議にも榊主
町に郡全体の会館を造りたいと云うことで案を出し賛成を得てあります。
郡全体と云う考ずてゆくなら町の全費は少くても出来ると考えられます。
以上が今までの経過であります。

一才四番(瀬古清を) 現在町には二町合あり、いずれも町会の案より場が狭いとい
考えております。本日諸願の志茂二町合も著しく発展し、役員も多
役員会の場所もない状態、又町会には専従の事務員も頼んである状
態であるから町長の考方で補助の線を出して補助したりよいと考えます。
私もこのような考で紹介議員となった次第です。

一議 長(田村利一) 本諸願については總務委員会に付託審議すること、異議
ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 異議ないので本諸願は總務委員会に付託いたします。

署名議員選挙

一議 長(田村利一) 署名議員選挙は議長の指名推薦で異議ないか。

異議なし

一議 長(田村利一) 異議ないので指名推薦とし左記の者より指名し一名毎に會議
に諮り全合一致署名議員と決定する。

才五番 村尾 四郎 才六番 米 泉 才七番 中 森 才一

一議 長(田村利一) 午後五時三十五分閉会する。

右会議の次第を記録し相違ないことを証するため署名する。

昭和三十三年一月二十七日

福生町議会

議長

田村利一



議員

杉尾昌郎



議員

米泉

甘黒



議員

中森五



昭和三十三年八月十二日

才五回福生町議会臨時会々議録

福生町議会

才五回福生町議会臨時会々議録

一昭和三十三年八月十二日才五回福生町議会臨時会を招集した。
 一出席した議員は次の通りである。

才一 田村利一	才二 渡井	才三 中面虎雄
才四 瀬田清蔵	才五 村尾四郎	才六 米泉薫
才七 中森与一	才八 西村光人	才九 石川信義
才十 森田幸藏	才十一 山下幸三	才十二 並木秀
才十三 清水与市	才十四 井上頼太郎	才十五 設楽美知
才十六 石川常太郎	才十七 村尾権吉	才十八 飯野富十郎
才十九 森田与一	才二十 田村祐一	才二十一 高橋三郎
才二十二 大久保一	才二十三 高橋彦市	

地方自治法才百三十一條の規定により会議事件説明のため出席した者は次の通りである。

町長 秋山誠一 助役 川窪金吉 収入役 大野忠一

総務課長 貫井 在代次 土木課長 橋本 孝藏 税務課長 高水 求
民生課長 森田 猛 水道課長 眞田 眞 産業課長 町田 倍二
教育長 橋本 兵五郎

一本会の書記は次の通りである。

書記 上野重勝 書記 生子国利

一 会議事件及び議事日程は次の通りである

日程 オ一 テレビ寄附受領について

(議案 オ四九号)

全 オ二 町営住宅建設について

(議案 オ五〇号)

全 オ三 上水道オ二期拡張工事の件

(議案 オ五一号)

全 オ四 町立小学校々舎増築事業について

(議案 オ五二号)

全 オ五 契約締結同意オについて

(議案 オ五三号)

全 オ六 福生町固定資産評価審査委員会委員改選につき同意を求める件

(議案 オ五四号)

全 オ七 寄附受領について

(議案 オ五五号)

全 オ八 町道払下げについて

(議案 オ五六号)

全 オ九 寄附受領について

(議案 オ五七号)

全 オ十 核兵器の製造及び実験禁止決議について (決議 オ二号)

全 オ十一 請願書の受理について

一 議 長(田村利一) 午後十二時四十分オ五面臨時会を閉会いたします。
全 (田村利一) 本日の議事日程を報告 日程に従って審議します。

日程 オ一 テレビ寄附受領について

(議案 オ四九号)

一 議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一 書記(上野重勝) 朗 読

一 助 役(川窪金吉) 議案オ四九号はオ一小学校PTA会長から分校にテレビを寄

附しようとするものでオ一小学校には既にあり 視聴覚教育より必要であるから

受理いたしたい

一 議 長(田村利一) 議案オ四九号は要議ありませんか

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ四九号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ二 町営住宅建設について

(議案オ五〇号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 役(川窪金吉) 本年度の町営住宅の建設計画について過日建設委員会において審議願つてあるが町営住宅は現在までに二五戸が建設されており、本年は青柳ミッパ、福生、日の出、秋多が各々ミッパ申込んであつた。

建設費は六、七四八千円で国庫補助が二分の一、都補助が四分の一、町負担額が四分の一の割合である。現在申請中で建設予定地は福生病院東の高台で、オ二画の町営住宅の上となつてゐる。地主は加藤惣之助さん外三名で買収について接渉中である。

一議 長(田村利一) 議案オ五〇号について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五〇号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ三 水道オ二期拡張工事の件

(議案オ五一号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一議 長(田村利一) 議案オ五一号は先程の協議会で審議されたものであります。が原案について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五一号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ四 町立小学校々舎増築事業について (議案オ五二号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一議 長(田村利一) 議案オ五二号については先程の協議会で審議されたものであります。が原案について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五三号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ五 契約締結同意方について (議案オ五三号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一議 長(田村利一) 議案オ五三号は今の議案に係る工事の契約同意心の議案であり協議会で審議されたものであるが原案について異議ないか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五三号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ六 福生町固定資産評価審査委員会委員改選に

つき同意を求める件

(議案オ五四号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一議 長(田村利一) 議案オ五四号について協議会で審議いたしましたか原案

について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五四号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程 オ七 寄附受領について (議案オ五五号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 役(川窪金吉) 別紙添付の図面のように鍋ヶ谷戸駐在所のとなりの道路の改修について、その道路敷と今まで部落で管理していた駐在所の敷地と町に移管するもので、以前にやらなくてはならなかったが今まで遅れていたものであります。

一議 長(田村利一) 議案オ五五号について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五五号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程 オ八 町道松下ダに於て

(議案 オ五六号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 役(川澄金吉) 議案オ五六号その一に於ては前の議案により町道を改修した、めに不要となつた町道を松下ダるもので寄附された坪数と松下ダる坪数は稍々同じであります。

その二に於ては補助道三線も改修した、め旧道となつたものと改修の際に敷地を提供したものに松下ダるものでこれは改修する際条件に含まれていたのであります。

その三は羽村駅に通ずる道路の改修に於て敷地を提供したものに旧道となつた部分と松下ダるもので周辺の地主の了解は得てあります。

以上町道の松下ダに於て決議を得たいと思ひます。

長(田村利一) 議案オ五六号は異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 議案オ五六号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程 オ九 寄附受領に於て

(議案 オ五七号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 役(川澄金吉) 議案オ五七号はムサレハイツに於ては配水管に於て管理着から寄附の申出があつたものでこの地区は区域外となつていたために自己の負担で施設したものです。が今度町に寄附することゝなつたものであります。

長(田村利一) 議案オ五七号に於て異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利一) 異議ないので議案オ五七号は原案通り決定いたします。

日程 オ十 核兵器の製造及び実験禁止決議に於て (決議 オニ号)

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一議 長(田村利一) 本件を上程いたします。

決議 オ一号は核兵器の製造及び実験禁止に関する決議であります。これは既に政府において決定し、都下各市及び北多摩の各町村も行っており時宜を得たものであるから決議をいたしたい。

一オ十一番(田村祐一) 決議されたものはどのような扱とするのか。

一議 長(田村利一) 外務省、関係国大使館、衆参両院に送付いたします。

一オ十二番(山下幸三) 全面的に賛成するものであります。

一議 長(田村利一) 決議オ二号につき異議ありませんか。

異議なし。

一議 長(田村利一) 決議オ二号は異議ないので原案通り決定いたします。

田経オ十一 請願書の受理について

一議 長(田村利一) 本件について田用水組合より旱魃の被害に対する補助の請願がなされているので即審議願いたい。

一議 長(田村利一) 紹介議員或は関係議員の説明を求めます。

一オ十三番(設楽美知) 本請願は本年の旱魃による被害について補助を求めらるもので、町当局その他の御協力により植付は終了しましたがその後の状態も芳しくなく、水揚ポンプその他の全費に於いて農協等より借入れをしております。政府においても特別立法により補助することになっておりますが、町において全費の一部に於いて補助されるよう要請いたします。

一オ十一番(山下幸三) 本請願については建設委員会に付託されたい。

一オ十三番(田村祐一) 国に対する助成の申請に於いて、政府からは全額補助されるのか。

一オ十三番(設楽美知) 揚水ポンプを購入する費用に於いては八割五分、電気料、

燃料については二割程度補助されるので大体五割くらいは補助されます。

一議 長(田村利一) 本請願についてはオ十三番議員の提案の通り建設委員会に付託して宜しいでしょうか。

異議なし。